

三重大学における納入・検収方法について

平素は、本学の運営にご協力いただきまして誠にありがとうございます。

本学では、不正防止の観点から、事務局において納入物品等の検収を行っておりますが、平成27年4月から新たに納入検収センターを設置し、原則としてすべての納入物品等の検収を行うこととしました。

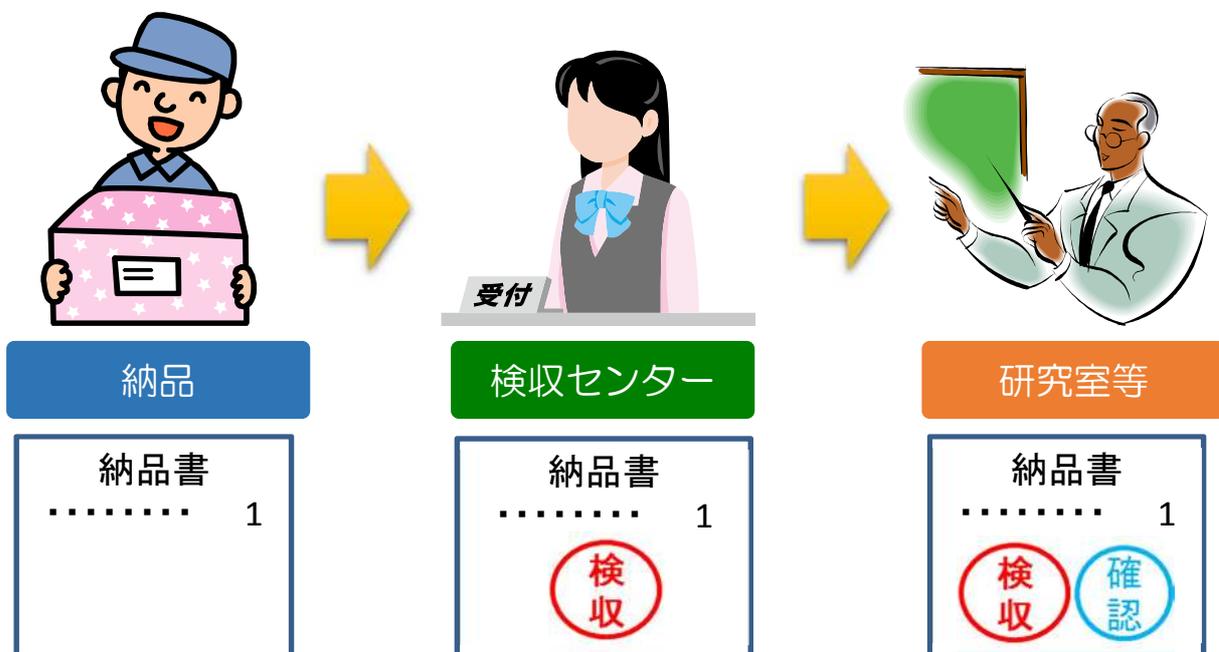
つきましては、納品に係る手続きが変更となりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。なお、附属学校については附属学校事務室、生物資源学部附帯施設等（農場、演習林、水産実験所、実習船）については農場事務室で検収を受けてください。

〈納入物品等の検収について〉

教員等が発注した購入物品は、原則としていずれかの検収センターで検収を受けてください。（契約チームを通さず、**教員等が直接発注できるのは総額50万円未満のもの**です。）

受付時間は9時～12時、13時～17時です。（南門は9時～12時、13時～16時）

時間外の納品については予め事務局検収センター（TEL 059-231-6627）へご連絡ください。



一部の納品に関しては、納入検収の対象外となる場合があります。

不明な点がありましたら、各検収センター（次面参照）へお問い合わせください。

上記の検収は、納品書記載の事実を確認するもので、本学の債務を確約するものではありません。

三重大学内検収センター設置場所

